

モデル地区におけるプラスチック製容器包装廃棄物等の分別収集について

平成 20 年 11 月 25 日
環 境 部

1 趣旨

市では、容器包装リサイクル法の趣旨に則り、家庭から排出されるプラスチック製容器包装廃棄物(ペットボトルを除く)及び紙製容器包装廃棄物(ダンボール等古紙で回収するものを除く)について、平成 22 年度から分別収集し、新たに稼動する盛岡・紫波地区環境施設組合の施設において中間処理し、再商品化委託することとしている。

このことから、平成 21 年度においては、事前に分別から資源化処理までの過程を検証することにより、万全な収集体制等を確立する必要があるため、モデル地区収集を実施し、同組合の既存の施設を利用して処理を行うものである。

2 モデル収集実施期間



平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月まで

3 モデル収集対象地区

モデル収集については、集積場所から処理施設までの収集運搬時間が比較できること、集積場所の形態ごとの排出状況が比較できること、町内会等の区割りが明確であること等を勘案し、次の 3 地区、約 3,000 世帯(人口約 10,000 人)を対象とし、調整している。

対象地区	世帯数	集積場所の形態
松園地区 (小鳥沢一・二丁目町内会, 北松園町内会)	2,300 (7,300 人)	タウンネット
仙北地区 (東仙北二丁目自治会)	250 (700 人)	小屋・ネット
乙部地区 (手代森ニュータウン町内会)	450 (2,000 人)	小屋

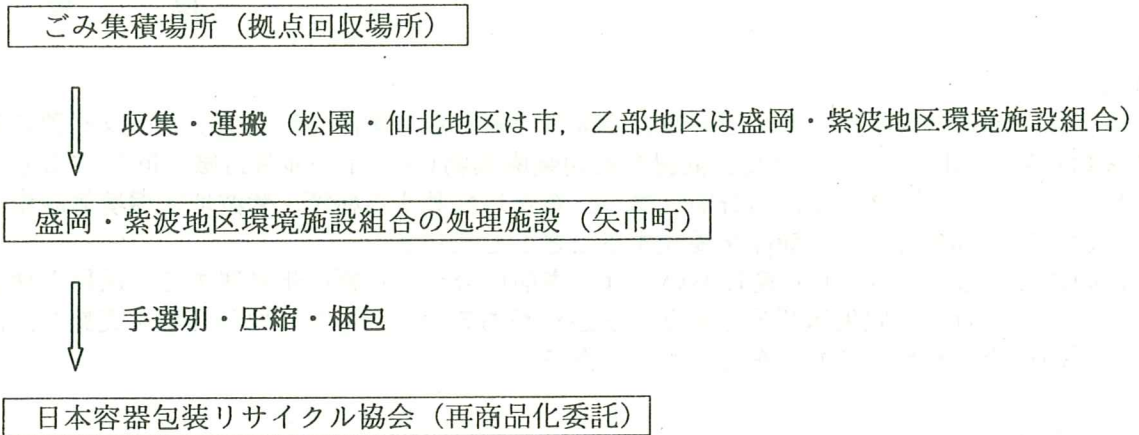
4 分別収集対象及び収集方法

	プラスチック製容器包装	紙製容器包装
分別収集対象	プラスチック製の容器や包装の廃棄物で、汚れていないもの	紙製の容器や包装の廃棄物で、汚れていないもの
識別表示マーク		
収集場所	松園・仙北地区 ごみ集積場所 乙部地区 ごみ集積場所	松園・仙北地区 地区内の拠点 乙部地区 ごみ集積場所
収集回数	松園・仙北地区 2週に1回 乙部地区 週に1回	松園・仙北地区 月に1回 乙部地区 月に2回

※乙部地区は盛岡・紫波地区環境施設組合の処理区域であることから、同組合で定める収集場所及び収集回数で実施する。

- 5 分別収集の年間見込み量
- ・プラスチック製容器包装 66.0 t
 - ・紙製容器包装 21.0 t

6 処理方法



7 周知方法

- ・モデル収集地区における説明会の開催（20年12月～21年2月）
- ・対象地区へのチラシ全戸配布（20年12月及び21年2月）

8 概算経費総額

概算経費総額	11,114 千円
収集運搬委託	5,000 千円
中間処理委託	5,000 千円
再商品化委託等	1,114 千円